

えちごトキめき鉄道のほうに確認しましたところ、雪月花につきましては、今回こういう値上げはしないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回の値上げは、いろいろといたし方ないところもあるわけですが、ぜひ雪月花の観光客の市内誘客も含めて、経営の改善を図ってほしいと思います。また、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、動物愛護の取り組みについて。

(1) 動物愛護法について。

- ① 法改正により、犬猫の飼い主情報を記録した「マイクロチップ」の埋め込み義務化について、今後どのような対応を考えているか。
- ② 「多頭飼育による生活崩壊」は、飼い主の社会的孤立や心の病が原因である場合については、福祉的支援が必要となります。福祉事務所と環境生活課との連携や対応は、どのようになっているか。

(2) 犬・猫の飼育管理の現状と今後について。

- ① 飼い猫の飼育頭数や管理状況の把握は、どのようになっているか。
- ② 地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応は、どのようになっているか。
- ③ （仮称）「糸魚川市犬猫等管理条例」策定の考えはあるか。

(3) 災害時のペット同行避難や被災ペットの対応について。

- ① 災害の種類や規模に合わせた避難所の設定は、どうなっているか。
- ② 避難所におけるマナーやしつけの指導や周知は、行っているか。
- ③ 避難所における避難者の動物アレルギー対策は、どうなっているか。
- ④ 被災ペットの具体的な対策は、どうなっているか。

2、特徴を生かした戦略的まちづくりの検討について。

(1) 新幹線駅を活用した子育てのまちづくりについて。

- ① 駅周辺に子育ての専門家が集まるまちにする考えはあるか。
 - ② 駅周辺で子ども図書館、子育て総合支援センター、空き家を生かした学びの拠点などを展開する考えはあるか。
- (2) 大糸線とトキめき鉄道を生かすまちづくりについて。
- ① 松本糸魚川連絡道路を念頭に、根知駅と酒蔵（豊穰蔵）とフォッサマグナパークの3施設を連携させた道の駅をつくる考えはあるか。
 - ② 平岩・小滝駅と、人と自然に優しい水力発電所を連携させた観光施設をつくる考えはあるか。
 - ③ 土・日・祝日の観光・イベント列車の導入の考えはあるか。
- (3) 旧姫川病院の「あるがまま」の利活用について。
- ① 津波避難タワー。
 - ② ドローンの操作練習場。
 - ③ 体力づくりセンター。
 - ④ 子供の科学実験場。
 - ⑤ スケートボード練習場。
- などにする考えはあるか。
- (4) 海洋高校と株式会社能水商店による実践教育について。
- 県内外で行うアンコウのつるし切り等の催事活動において、生徒の旅費や引率教員の負担軽減はどのようになっているか。
- 3、子供のためのまちづくりについて。
- (1) 子ども一貫教育基本計画の改善と見直しについて。
- ① 徳育、体育、知育の三つの柱の検証と分析は、どうなっているか。
 - ② 地元3高校の魅力づくりの見直しは、どのように考えているか。
- (2) 「子育てするなら糸魚川」となる取り組みについて。
- ① 国や県と連携した子育て相談所の設置の考えはあるか。
 - ② 基礎学力や体力が楽しく身につく環境を提供する考えはあるか。
 - ③ 「やればできる」という自己肯定感と自己達成感を第一に育成するまちにする考えはあるか。
- (3) 高齢者による「地域先生制度」の構築について。
- 子供たちの興味を伸ばすために、高齢者が得意分野の先生になる制度をつくる考えはあるか。
- (4) 地域資源を生かした糸魚川版キッズニア構想について。
- 無人駅、廃校、空き家、山林、漁港、工場、企業等、さまざまなところで職場体験ができる地域づくりを行う考えはあるか。
- 4、子育て支援の拡充について。
- (1) 子供の病気や障害の早期発見や予防について。
- ① 難視聴や難病の早期発見の現状は、どうなっているか。
 - ② 発達障害等の早期発見の現状は、どうなっているか。

③ 予防接種の種類や補助の拡充の考えはあるか。

(2) 子供たちへのSDGsの理念の普及について。

SDGsの理念は「誰一人取り残されない世界の実現」と「現状の変革」であります。市民生活における取り組みについて伺います。

① マタニティマークやヘルプマークなどの周知は、どうなっているか。

② いじめ、不登校、ひきこもり、LGBT、アレルギーなどについての現状の把握や相談体制は、どうなっているか。

(3) 家庭教育支援について。

① 虐待防止法改正による「しつけ」の概念をどのように行うか。

② 全世代的なひきこもりやネグレクトの支援は、どのように行うか。

③ 家庭的支援が必要な子供の進学、就職、結婚、子育てなどライフイベントの相談体制の強化が必要と考えるが、どのように行うか。

5、市民生活の向上について。

(1) 自動車の運転事故防止対策について。

① 衝突回避装置つき自動車とドライブレコーダーの普及支援の考えはあるか。

② 道路まで伸びている木の枝等の伐採を積極的に行う考えはあるか。

③ 高齢者の免許返納者に商品券を追加する考えはあるか。

(2) スポーツ振興について。

少子化だからこそ、やりたいスポーツを簡単に諦めないように施設整備や道具の提供など、環境整備に工夫を行う考えはあるか。

(3) 熱中症も含めた災害対策について。

① 小中学校のエアコンの設置の進捗状況は、どうなっているか。

② 避難所におけるひきこもり、アレルギー、LGBT等の方たちの把握と対応は、整っているか。

③ 災害の種類と備蓄品の保管場所のバランスは、どうなっているか。

(4) 食品ロス削減推進法の影響について。

災害備蓄品の利活用、ごみ処理量の削減推進策、フードドライブの実施、飲食店の値引きアプリサービス導入支援などは考えているか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、市民周知に努め、制度の促進を図ってまいります。

2つ目につきましては、生活崩壊が見られた場合は、両課で連携しながら対応してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、猫の登録制度がないため、把握は行っておりません。

3つ目につきましては、現在のところ策定の考えはありません。

3点目の1つ目につきましては、災害の規模や状況により、地域防災計画に基づき、避難所を設置いたしております。

2つ目につきましては、避難所同行時に、飼い主に対してマナーの徹底を周知しております。

3つ目につきましては、他の避難者の居住区にペットを入れない対応でアレルギー対策を行っております。

4つ目につきましては、それぞれの状況を適切に把握し、対応を行ってまいります。

2番目の1点目につきましては、立地適正化計画に基づき、今後、駅北まちづくり戦略を策定する中において、検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、現時点では道の駅をつくる考えはありませんが、各施設の連携による誘客は進めていく必要があると考えております。

2つ目につきましては、観光施設を整備する考えはありませんが、水力発電は魅力的な産業資産の1つでありますので、その活用について協議してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、大糸線活性化協議会において、鉄道ファンや子供向けの企画列車の運行を計画いたしておるところであります。

3点目につきましては、建物は登記簿上の所有者の実態がないことから、個別の利活用については困難と考えております。

4点目につきましては、生徒の旅費は能水商店が負担しており、引率教員は、海洋高校で対応されておられます。

3番目と4番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目の1点目の1つ目につきましては、国・県等の動向を注視しながら検討してまいります。

2つ目につきましては、支障となっている樹木の所有者に適正な管理をしていただくようお願いしております。

3つ目につきましては、免許返納後の移手段の確保という目的がありますので、シニアカー購入以外の商品券の交付は考えておりません。

2点目につきましては、利用者数の動向や利用者のニーズを検証しながら、スポーツ施設の有効活用と適正配置に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、7月上旬までには全ての学校で工事が完了する見込みであります。

2つ目につきましては、世帯単位で避難者カードを記載していただいております。配慮が必要な場合は、災害対策本部や関係部署に連絡し、要配慮者の状況に応じた対応を行っております。

3つ目につきましては、各種災害のうち、前ぶれなく発生する大地震を想定し、市内5カ所に分散配置いたしております。

4点目につきましては、本年度改定する一般廃棄物処理基本計画において、商品ロス削減の対策について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の3番目と4番目のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目の1つ目につきましては、昨年度アンケートを行い、その評価・分析を進めて、計画の見直しに反映させてまいります。

2つ目につきましては、キャリア教育推進の観点から、現在取り組んでいる高校を核とした地域人材育成事業を盛り込むなど、見直してまいります。

2点目の1つ目につきましては、4月からこども課内にこども支援室を設置しており、引き続き、関係機関と連携した対応を進めてまいります。

2つ目と3つ目につきましては、子ども一貫教育の教育活動を通して、ふるさとへの愛着と自分の夢を育む活動を推進する中で、自己肯定感や達成感を育む取り組みを進めております。

3点目につきましては、市内の全小中学校が学校運営協議会を設置し、地域と一体となった教育活動を推進しており、現在も高齢者を含む地域の皆様から教育活動にご協力いただいております。

4点目につきましては、市内4中学校の職場体験活動の実施に当たり、多くの事業所から中学生を受け入れていただいております。

また、7月に開催を計画しているキャリア教育フォーラムでは、市内の事業所の紹介やミニ体験の場を予定しております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、出産病院で難聴の新生児スクリーニング検査を行っており、3歳児健診において、視覚、聴覚の検査を実施しております。

また、時期ごとの乳幼児健診において、小児科医の診察や保健師による問診などを行い、病気を早期発見できるよう対応しております。

2つ目につきましては、各健診時に保健師や臨床心理士が問診を行い、医師の診察に基づいて県の療育相談や発達支援センターめだか園へつなげております。

また、5歳児発達相談会なども開催しております。

3つ目につきましては、医師会とも相談する中で、接種の効果や費用負担等を勘案し、必要となる予防接種については、拡充の検討をしております。

2点目の1つ目につきましては、ヘルプマークの取り組みは今年度から始まったところではありますが、ホームページや広報での周知を図っております。

2つ目につきましては、教職員や相談員等による観察、毎月の生活アンケートや担任との交換ノート等の記述、本人・保護者からの訴え、児童生徒からの情報提供により、把握に努めております。

3点目の1つ目につきましては、児童のしつけに際して、親の体罰禁止が法に明記されたことを踏まえ、周知と啓発を図るとともに体罰によらない子育てが行われるよう個々のケースについて支援してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、関係課で情報共有を図りながら相談窓口の周知に努めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、ちょっと都合により、まず5番の市民生活の向上についてから行わせていただきます。

高齢者の自動車運転事故防止対策であります。平成24年12月7日の糸魚川市議会一般質問で、衝突回避システムのある高性能の自動車の普及を提案しております。また、平成30年6月5日にも生活に自動車が必要な高齢者向けに衝突防止装置車の奨励を提案しております。新年度になり、全国では高齢者の運転による交通事故が頻発しており、不幸なことに小さな子供を巻き込むケースが多々見受けられます。被害者とその家族はもちろんですが、加害者家族にとっても不幸な出来事となります。行政として今から思い切った対応を検討すべきと思いますが、先ほどは国の県の動きというのがあるんですが、市独自で高齢者世帯数もあることから、また、生活に必需品となっている車でもあることから、ちょっと検討いただきたいのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在、国のほうでも衝突回避装置付きの自動車に限りまして、高齢者による限定免許のようなものを検討されておる状況にありますので、それらの動向を見ながら、国・県の動向を見ながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私は、動向を見るのも大事ですけども、なるべく主体的に取り組んでいただきたいという思いで質問させていただきました。

次に、平成30年6月5日の市議会一般質問で、ドライブレコーダーの普及を提案しておりますが、昨今のあおり運転や高速道路の逆走、歩道や線路への進入事故、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故などがニュースになっておりますことから、事故抑止効果と、あと事故の証拠記録としての効果があるドライブレコーダーの普及を積極的に行うべきと考えるんですが、

その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますとおり、ドライブレコーダーにつきましては、もちろん事故の軽減というような意味合いもあるんですけども、事故の目撃証言ですとかそういったものにつながるものというふうを考えておりますので、今後、助成事業等については、また検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ助成についても検討していただけないかということなんで、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、道路の枝の関係ですが、大野と西海を結ぶ広域農道や、あと大野からの美山公園の大野糸魚川1号線の道路では、枝が伸びて、自動車がすれ違う際に枝に接触することがあります。また、街路灯があっても、枝に照明が隠れてしましまして、照明機能が低下するところも見受けられます。また、今紹介したところばかりでなく、市道・農道では、道路にはみ出ている枝について、樹木の所有者の責任論を言っても、道路を利用している人が迷惑している以上、新たなルールをつくって対応する必要があると考えるんですが、その辺の新しいルールづくりについての考えは、現状どのように考えているか、その辺お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁にもございましたが、やはりまず、所有者の責任というところは、今のところまだ糸魚川市のほうでは、そこは第一義に考えております。

ただその中で、例えば降雪期とかで木が道路上のほうに、枝とかが垂れ下がってきたりですとか、幹そのものが、かしがってきたりというのは、そういう場合には、いろいろ支障や危険がございますので、市のほうで、それでも所有者のほうにお断りをして伐採、枝打ちをさせていただいたという例もございます。

ただ、今ほど議員おっしゃったような、過去に脇から伸びていた枝によって車が傷つけられて、それが責任を問われたというケースもございますので、今ほどご提言いただいたものにつきまして、市としての、少し今までとどういうふうに伐採について積極的な管理についてということに関しては、考えなければいけないと思っておりますし、その前にまず、確実に道路パトロールをやって、そういうリスクの発見というのをちゃんとしていかなきゃいけないというふうに今現在は考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今ほど五十嵐課長からいただいたとおり、冬期間の除雪に際しては、樹木の枝が伸びて重機に当たって、サイドミラーが破損することも過去にあったそうであります。

そこで、いま一度、道路管理者、あと行政、あと樹木等の所有者・地権者、そういう方たちと、一堂に会するという事は難しいんでしょうが、やはり一度、そういうルールについて検討し合うというんですか、で、所有者の責任論はわかるんですが、面倒くさいな、うるさいなというぐらい言っていないと、なかなか私、変わらないと思うんですよ。そういった積極性を持って取り組んでいただきたいと思うんですが、もしそれがだめであるならば、ある程度こっちで勝手に切らせてもらうよぐらいのことも、きちんとルールづくりして、場合によっては負担も請求かける場合もありますよぐらいのことを言わないと、意識は変わらないと思うんですね。その辺の考えいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、皆さんの地域の中にあるそういう枝・木ですとか、逆に周辺に住家等のない部分というところで大分違って来るかと思えます。特に地域にあるような場合には、行政もパトロールとかで発見していきたいんですけど、できれば自分たちの地域を自分たちでちゃんと、そういう危険とか景観上も悪いという、そういう部分を何とかしていこうとか、そういう動きというのを今何とか市役所から地域に投げかけをして、地域にお願いすることにもつながりかねないんですけど、そういう取り組みというのは今、ことしぐらいから建設課のほうでどういう手順で進めていったらいいか研究しておるところでございます。

ただ、周辺に何もなくてのところに関して、地元のかかわりというのを求めても困りますので、その辺はどういう管理、どういう伐採をしていったらいいかということに関しては、今後、建設課のほうで少し前向きに考えたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

地域へのお願いの意味が、私にはちょっとよくわからなくて、あくまでも皆さんが所有者のことを地権者のことを言われるもんだから、その場合に限ったケースを言っているんで、当然、地域では根刈りというんですかね、ああいうのしてくれたりいろいろしてますけども。今言っているのは、特に大野、西海の広域農道であるとか、美山へ抜けていく1号線のことを例に挙げてはいるん

ですが、ほかは私も確認してないの、たくさんそういう場面があると思うんですよ。でもそこについては、ある程度、言葉は悪いですけど口うるさく言っていかないと、なかなか意識が変わらないということを強調しているんで、そういう取り組みはされるかということ、余り地域に逆に負担をかけてしまうというおそれもあるんで、ケース・バイ・ケースだと思いますが、余り地域に振っていくということよりも、やはり地権者、行政との話し合いということで、あと場合によっては、道路除雪であるとか、道路を使っている人たちの声も聞きながらやっていくというのも大事かと思しますので、そういう取り組みをしていただきたいということなんで、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

前段の答弁のほう、若干少し間が抜けたような答弁で大変申しわけございませんでした。今ほど議員おっしゃるとおりでございますので、そういう取り組みについて、どういうふうに行っていけばいいかなというところから、まず考え始めたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

考え始めて行動を伴わないと余り意味がないので、ぜひお願いいたします。

あと具体的例でいいますと、中央通り線には歩道のところに植栽があります。枝が伸びて、葉が茂りますと標識や信号機がちょっと見えづらい状況があるというふうに市民から伺っています。あと台風や大風が吹いたときの枝・葉の接触もやはり見てて気になるという声もいただいております。こういったものについての管理は、当然、行政にあると思うんですが、その辺の徹底といたしますか、その辺をどのようにやってるのかちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

中央通り線は今、新潟県が管理をしております。樹木のことに関しましては、この春先から多数お声をいただいております。私どもも写真を撮って、新潟県地域整備部のほうへ信号が見えづらくなっておるとか、一方、枝・葉が住宅のほうの窓のほうにカサカサ当たるとか、そういう声もいただいておりますので、その辺、要請いたしました。地域整備部のほうでは、近々対応したいということで、その辺は通報とか、お声を寄せられたお声を県のほうに確実に届けて、対応していただいとるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、②の高齢者の免許返納者へのタクシー券、バス券が今されてるんですけども、市民の声としては、確かに移動手段の補助というのはあるんですが、逆にその金額ですっと補助できるわけでもありませんし、免許返納記念ではありませんけども、そういうときに商品券として地域でお金を使ってもらおうという考え方もあるんじゃないかということで、少し拡大解釈していただければなと思うんですが、いま一度、その辺の考えいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

商品券等の考え方なんですけど、最初の市長の答弁にもありましたとおり、免許返納後の移動手段の確保という目的で始めておるということから、このような制度になっております。ちなみに、平成30年度189件の申請がありましたが、そのうちタクシー券のみを必要とされる方が143人と、大半を占めておりますので、今のところ商品券というご要望は少ないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

商品券も発行していただいているということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在の制度としましては、シニアカーを購入する場合に限りまして、商品券を発行させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、話をすりかえないでいただきたいんですね。シニアカー云々じゃなくて、市内で使える商品券ということにかえるようにしていただだけませんか聞いてるので、その考えについてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

担当課としましては、免許返納後の移動手段というふうに考えておりますので、やはり今の制度のままというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市民のことを考えるという意味で、もう少し幅を持たせてもいいんじゃないかなと私は思います。次に、スポーツ振興についてであります。子供の人口減少に伴い、各スポーツクラブでは広域でチーム編成が行わざるを得ない状況であると伺っております。指導者、保護者、学校、行政、公共交通機関等で、子供たちが、より好きなスポーツに励めるように環境整備を一度全体的に検討して、施設であるとか子供たちの移動であるとかというものを、保護者の負担というものも一度考える場というものを設けたほうがいいんじゃないかなと。また、子供たち非常に小さいころから頑張ってきて、いろんな大きな大会に出てるの見受けられます。そういった子を見て、刺激を受ける子供たちがいますので、そういう何ていうのかな、スポーツに対するちょっと次元の違った全体的な物の見方で、もう少し好きなスポーツに取り組めるような環境というものを考えていただきたい、大変難しい提案ではございますが、こういうことをしていかないと、ますます子供たちが市外へ出ていったりとかするんじゃないかということもありますので、その辺の考え方を聞いていただきたいが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

昨今、チーム編成がなかなか部員の数等によってできないということは聞いておりますが、今後の対応等につきましては、教育委員会内部で検討するとともに、社会体育のほうもスポーツ協会を中心として、ジュニア団体もございますので、そういった指導者の方々とも意見を出し合いながら、方向については、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

できましたら検討事項として、練習会場の日時と場所の調整について、あと練習場へ通う子供たちの移動方法について、あと指導者の確保と、あとネット環境を整えて、個別練習がしやすいというんですかね、今、スマホだとかいろんな動画配信ができるわけですから、場所が違って同じよ

うなトレーニングをしたりとか、指導を受けたりもできるかと思しますので、そういうネットの使った練習方法だとか、あと交流試合とか遠征への負担補助制度、糸魚川市のバスとか使えればいいんですが、非常にそういう負担のことも一度検討してもらいたいなど。

あと各種スポーツの道具や施設の整備の提供です。ちょっと言い方あれですけども、経済的に厳しいご家庭の子供が何かスポーツしたいと言ったときに、やっぱり道具が必要になるんですね。そういった道具が、希望すれば貸してもらえとか、使えるとか、そういう環境もぜひ検討していただきたいなど。

あと家庭の事情でクラブ等になかなか参加が難しい子供がいた場合にも、少し本人がやる気があれば何とかそういうクラブにも参加できるようなことも検討してもらいたいなど。各個人の家だけではなくて、全体的にスポーツ振興という観点で、子供たちのやる気をそがないようにしていただきたいと思うんですが、そういったところもぜひ検討の項目に入れていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

今ほどの項目等につきましては、学校体育と社会体育と調整が必要になってくるようなことがたくさんございます。そういったことを含めまして、今後また、協議する場、調整する場を設けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。子供という部分に軸足を置いた検討、皆さんの立場云々よりも子供のやる気、子供の希望をかなえるというところに軸足を置いて検討いただきたいと思います。

次に、（3）災害対策であります。小中学校のエアコンの設置につきましては、7月上旬ということなんですが、私が今ちょっと心配しているのは、全国的な今回、国の事業でエアコン設置となりまして、エアコンの取り付け業者の負担についてすごく心配しております。時間的、人的、学校のスケジュールの都合等で、正直無理をしているんじゃないかということがあるんですが、その辺の安全対策であるとか、業者への注意喚起とか、その辺のような対応されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

エアコンの設置については、市長答弁のとおり、7月上旬までには全ての学校で使用できる見込みでございます。

ご質問の業者に無理がかかっていないかという部分に関しては、私ども昨年12月補正で予算措

置をお認めいただきまして取り組んでまいりましたので、器具の手配、あるいは工事のスケジュール等、無理はしていないというふうに、無理はかかっていないというふうに思っていますが、一部、土日にかかったりというような部分もございました。

今週から、完了した学校から順次試運転、また、工事の完了検査を経まして、本稼働となりますが、そういったところも工事検査でチェックしながら稼働につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ無事故の設置作業にしていきたいと思います。

あとちょっと少し観点がずれるんですが、国会の中でも、このエアコンについて指摘されておりますが、エアコンの電気料について、過度な経費の抑制をしてしまうと、エアコン使用を極端に控えたり、設定温度が高過ぎたりして、本来の効果が得られないようでは、エアコン設置の目的から見て、本末転倒になってしまいます。学校管理者並びに教育委員会においては、熱中症予防の徹底を、口頭はもちろんですが、壁紙に張るなり、誰もが気軽に暑いなと思ったら使えるという環境を整えていただきたいんですが、その辺考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

エアコンの使用につきましては、国の基準に準じまして、市内の学校の使用基準を定めて、それに基づきまして、運用をしていただくことになっております。設置の目的は、あくまでも子供たちの安全・安心だというふうに思っておりますので、学校によっては、その基準に満たないまでも、例えば湿度が高くて環境が悪いといったところは、そういった場合は使用していただくようなところで、また学校とも話をしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ありがとうございます。まさにそういった具体的なことを明記してあげることが、エアコン利用につながるかと思っておりますので、経費がかかるからといって変な抑制が働かないようにぜひお願いいたします。

次に、避難所におけるひきこもり、アレルギー、LGBTの方たちの対応であります。災害時は、命を最優先に避難をしてまいりますが、今度、避難所での対応として、個々に集団生活や共有スペースでの生活が難しい方へのマニュアルがどうなっているか気になっております。これもある程度、来たときにカードに書いてもらうといっても、それがなかなか書きづらいこととかについても、きちんとどっか窓口を設置するなり相談できる体制というのが必要かと思うんですが、その辺の考

え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

避難所入所時には、先ほど市長もお答え申し上げましたが、世帯ごとに配慮が必要な事柄、あるいは心配な事柄も聞き取ることにしております。その上で必要な体制をとることにしておりますが、なかなか議員さんおっしゃるように、言いにくいとかそういった部分もありますので、避難所設置の際には、あわせて救護所といいますか保健師もブースをつくって、そこで心配事を聞く、あるいはその対応をするということをするものとしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、きのうの避難訓練でもちょっと耳にしたんですが、区長さんたちの悩みとして、要援護者名簿の対応があるそうであります。行政から区に名簿を渡されて、具体的な取り組みについて区としてどこまでできるのか、どうしたらいいのかというところが悩みの種だそうであります。

で、名簿を渡すだけではなくて、その名簿に記載されてる内容についてのアドバイスであるとか、あと責任の所在であるとか、避難する過程、また避難所に入ってからのもも含めた、そういったことで区長さんに寄り添った形での対応が必要かと思うんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

要援護者の名簿につきましては、各区長さんにお配りしております、それと合わせて個々の個別支援計画書というものもお配りしております。実際、災害が発生したときに、どういう形で個々でどんな方がご支援いただくのかという名簿、内容になっております。そういったものも区に配付いたしまして、まずは自主防災組織、あるいは区のほうで有事の際に有効利用していただきたいということをお願いしております。

また、具体的な取り扱い等につきましても、説明会の折にそういった内容につきましてもご説明させていただいておりますし、また、避難所へ行かれた際もそういった方のご支援ということで、避難所においてもご利用いただけてるものと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その個人支援の、個別の支援のいろんな内容というのは、書面で渡されているからわかるかと思うんですが、要は区長さんたちの悩みというのは、実際に避難していくときにどういう対応をしたらいいかとか、正直、ケースが千差万別なわけですよ、季節によっても天気によっても、あと災害の種類によっても。そういうところで非常に戸惑われるんだと思うんですね。

そこで、3段階でそういう対応を、きちんと対応までアドバイスするとか、あともう一つは、要は個人の、区長の皆さん責任感強いもんですから、自分への正直言って負担感というのもやっぱりあると思うので、そういうところもわかってあげるような体制づくり、応援要員を必ずつけますからとか、何かそういった手続上のことも言ってあげないと、ただ名簿と実情だけ知らせるだけで、後はお願いしますというのは、ちょっと気の毒なことも思いますので、その辺を再度また区長さんたちともごつくばらん話をしながら、何ができるかということを検討していただきたいんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

災害の種類によっては、広域的な市全域の災害もございます。そういった場合は、やはりなかなか私ども行政が地区へ出向いて対応というのは非常に困難な部分がございますので、やはり地区の互助・自助等で対応いただくケースが多いと思います。

ただ、局地的な災害につきましては、やはり私ども行政職員も現地のほうへ出向いて、場合によっては一緒に避難活動等を行うケースもあろうかと思っておりますので、また、消防等とも連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

大変難しい課題ではありますが、ぜひ検討お願いいたします。

次に、今度、災害の種類と備蓄品の保管場所のバランスであります、消防本部を初めとした公共施設に災害時の備蓄品があると思っております。先ほどの答弁、5カ所があると。いつ、どこで、誰が、どのようになるかわからない状況を想定して、備蓄品の周知や保管されている施設の外壁に備品等をイラスト等で表記することを提案します。

駅北の特別委員会でも少し言わせてもらったんですが、要は備蓄品がおさまるところには、誰が見ても内容がわかるようにイラスト表示をするという考えなんです、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今現在、備蓄品につきましては、市内5カ所、糸魚川、青海、能生3地区に分けて、青海は、青海事務所と八久保の防災倉庫、それから糸魚川は、消防本部と新しくできました備蓄倉庫に備蓄しておりますし、能生地域は能生事務所に備蓄しております。食料品は、各事務所と消防本部に備蓄しておりますけども、ほかの毛布、そういったものはそれぞれございますので、今ご提案のような、見てわかるような表示、それからいざというときに取り出していただけるような対策というものをとってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ありがとうございます。対応お願いします。

続きまして、食品ロス削減推進法の件であります。糸魚川市では、宴会等で20・10・0運動を行っております。また、ごみ減量化についても適宜、放送で声をかけていただいております。今後は、行政が中心となって食料品や飲食店の方たちとどのようなことができるかというものを、いま一度、検討する機会を設けていただいて、かわいらしいジオまる、ぬーな、御風さんがいいのか、ちょっとわかりませんが、オリジナルのドギーバッグをつくって、お持ち帰りもいろいろ料理によっては種類あるんですけども、いわゆるドーナツ的なものだとか、持ち帰っても大丈夫なものは、ドギーバッグに入れて持ち帰りましょうとか、あとフードドライブ等の取り扱いについても必要なところにそういうものを融通するという制度であります。そういったものも検討してみるとか、あとなかなか地方だと難しいのかもしれませんが、お店によってはアプリでこの食べ物が、1,000円だったものが、この時間に来てくれれば500円で提供しますよというものを登録者にこのアプリで紹介して、予約をとって、そのお店に行けば、その値段で買い取れるとかというふうは無駄をなくすような取り組みって、全国でいろいろ展開されてますので、行政がちょっと音頭を取っていただいて、飲食店とそういう連携をとったそういうサービスというのもぜひちょっと導入していただきたいと思うんですが、その辺の考え方がいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市長の答弁のとおりで、一般廃棄物処理基本計画、今年度見直しをしております。その中で今ほどご提言のこと等を論議していきたいんですけども、これを論議しておりますのは、廃棄物減量等推進審議会という審議会でございますが、こちらにはスーパー等の関係者の方にもお入りいただい

ておりますので、そういったところも含めてご検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

また、そういう協議会の中で、いわゆる一般家庭の中でも余っている食材、あと要らなくなった食材等も利用できるような呼びかけもぜひ取り入れて、検討していただきたいと思います。

5番目の質問は以上になります。

続きまして、これも順番ちょっとあれなんですけど、番号4番、子育て支援の拡充について、ちょっと質問させてください。

（1）番の発達障害の早期発見の現状のところであります。発達障害といっても、もともと先天的なものもあるんですが、場合によっては後天的なものもあるというふうに伺っております。で、早期発見するには、やっぱりそこに立ち会ってる先生方の資質といたしますか、研修とかそういうのがあるんですけども、学童保育におけるそういう、何ていうか子供たちの様子を見きわめるという面では、その辺の指導・研修というのは、どのようにやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市のほうでは、発達障害を理解するために年に1回、また何年に1回か研修を行っております。そういった場合に学童保育の支援員も参加する中で理解を深めているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと気になっているのが、学童保育の放課後指導支援員というんですかね、そういう方が非常に目まぐるしく人がかわっているのではないかという声を聞きまして、それがどういう背景があるかというのは、個々の事情もあるんでしょうけど、待遇面にあるのか、あといわゆる発達障害ではないけども、それに近い子供たちがたくさんいて、手が負えないというか、労働として非常に困難をきわめてやめられるのかわからないんですが、その辺の実態というのを把握されていて、今後どう対応していくのかというのをちょっとお聞きしたんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご指摘のとおり、放課後児童支援員、入れかえは年に何回かといいますか、離職される方、また新採用になる方、年数回募集をかけて雇い入れるというような現状がございます。今現在、利用児

童もかなりふえてまいりまして、離職の原因は、利用児童がふえて手に負えないということだけではないというふうに思っていますが、必要なクラブ、利用児童がふえているクラブについては、手だてとして、増員して対応するなどしております。

支援員もやはり勤務時間が2時から6時という変則な時間もあることから、やはり1日働きたいというような方もいらっしゃるが、理由はそれぞれなんです、そういったところを何とか続けていただけないか、また当課のほうでも、あるいは職の組み合わせというところで検討して、長く働いていただけるような環境も考えてみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと対応していただけるんだろーとは思いますが、特に子供を相手にする仕事であって、非常にメンタルの面でもいろいろ配慮が必要であったり、大変な仕事かなと思うんですね。ぜひ待遇面についてもやはり何ていうかな、ちょっと一考していただきたいんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり児童クラブの職員は、かなりの人数を何人かで見ているという、いわゆる激務だというふうに捉えております。そういったところの相談も当課のほうへ、週に二、三ではあります、上がってきているような状況であります。ご質問の待遇につきましては、来年度、会計年度任用職員の制度も始まりますので、そういったところともあわせて考えてみたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

局部的な質問をしてしまったんですが、何でこんなことを言うとするのは、子育て、ゼロ歳から18歳、糸魚川市の取り組みであって、日本一の子育てのまちを目指すわけですか。そうなるとうちでも保育士であるとか、学校の先生への負担も大きくなってきます。なおかつ、そういう業界における臨時さん、またパートさんの皆さんも、やっぱりやってる内容はほぼ同じであって、そういう方たちについてもやる気を持って、当然やる気はあるんですけども、やはり続けられる環境というのも大事かと思っておりますので、そういった面で待遇面をぜひ考えていただきたいということと、あとやっぱり子育てをして、人材、要は子育てを何ていうか、守っていく人材の確保という観点からもそういう取り組みが大事かと思っておりますので、今後、ますますAIだとかIoTの発展する中でいろいろ機械化されていく中で、でも人を育てるのはやっぱり人でしかないと思っておりますので、そういう幼少期のかかわり持つ人たちの人材というものを、糸魚川市はやっぱりピカーにしていた

だきたいという思いもあるので、そういったところを再検討していただきたいんですね。そういった意味で、今待遇ということを行ったんですが、全体的な話になってしまいますが、そういう子供にかかわる人たちの育成という面からも、そういう環境を整えるというところを一考していただきたいんですが、その辺いかがですか。

○議長（中村 実君）

昼食時限でありますので、このまま一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり幼児の際に、出会う人とかかわる人というのが非常に大切だというふうに思っています。そういった質の部分も含めて、今現在、世代は違いますが、高校を核とした地域人材育成事業に取り組んでおります。そういった目的とも合致いたしますので、ゼロから18というふうに一貫教育を貫いている糸魚川市でありますので、そういった観点からも検討といいますか、これから取り組んでまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

時間の関係で、一番最初の動物愛護の取り組みについてを質問させていただきます。

(1)の②多頭飼育云々のところでございます。高齢者の一人世帯の場合は、行政で犬・猫の飼育頭数の管理が必要と考えますが、現在はどうのような取り組みを行っていますか。

また、今後は民生員やヘルパーさんとの情報共有などをどのように取り組むか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

以前、田中議員から同じようなご質問を頂戴いたしまして、本年度、民生委員さんのほうからペットの飼育状況の実態調査を行っていただいております。まだ結果の集計が出ておりませんので、ご報告は申し上げられませんが、やはり高齢者の方が亡くなったり、あるいは施設へ入ったりというときに、やはりペットの問題が生じてまいります。そういったときもケアマネジャー等を通じて、やはりペットも今後引き取っていただくような形で、関係機関と相談しながら進めてまいっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと時間がないので、事例が2つあったんですけども、ちょっと端折って言います。

要は行政のほうに猫をどうにかしてもらいたいという依頼があったときに、行政のほうから動物愛護団体とかにお願いするわけですね。じゃあ猫を引き取りにいこうといったときに、もう人がいない家に行くわけですから、動物愛護の方が単独で行かれたそうなんです。そういったときに県だとか市とかの職員が立ち会うとかしてあげないと、勝手に留守の家に入ってって、猫を引き取るにしたって、結構見た目悪いですよ、はっきり言って。だから、そういったときにやはり腕章をつけていくなり、市の職員が立ち会うなりと、そういうルールづくりが大事になってくるので、そういったところのルールづくりをぜひ考えていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほどのお話の例でございますけども、いろいろな事例というのは、あるかというふうに思っております。そういった事例に合わせまして、ペットを所管している県と行動をともにして動いていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

②は、地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応であります。地域猫は、飼い主がいないため管理責任が問えない状況になりますが、地域の区長さんや動物愛護団体との連携等、協力をルール化する必要があると思います。また、区長さんや動物愛護団体に管理に関する一定の支援も必要と考えますが、今後、市として地域猫の対応について、今どのように考えているか。また、地域猫の実態把握にどのように取り組まれるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

地域猫の数については、現在把握できていない状況にありますけども、各地区からのご連絡をいただいたりする際に、ペット所管の県とともに動いたりしております。また、区長さん等からご要望があれば、回覧等の対応もさせていただいておりますので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あと避難時の対応についてであるんですが、先ほど答弁の中で避難所におけるマナーやしつけの指導が周知されてると伺ったんですが、具体的にどんな対応をされてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、本市では、避難所の運営マニュアルというのをつくっております。これらの中でペットの対応につきましては、衛生班というものが対応することになっておりまして、そちらにつきましては、各小中学校ですとかの避難所で、ペットの避難の位置ですとかそういったものを示させていただいております。

また、どうしても避難されてくる方が複数になりますので、そういった方には、ペットの登録カードというのに書いていただいて、現在は、それをまとめた避難所ペット登録台帳というふうなものをつくる流れになっておりまして、そういったマニュアルの中にもペットの対応について市の職員がやることということを書いてあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、避難所におけるマナーのしつけなんですけど、日ごろの日常的に避難を想定したしつけの周知とか、その辺はどのようにされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

ペットの適正飼育につきましてですが、どうしても周知がなかなか難しいものがあります。

ただ、本市としてやっておりますものにつきましては、犬の予防接種のご案内のとき等に、飼い主のマナーですとかそういったものを周知させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

犬に関しては、予防接種というのがあるんですが、猫に関しては何も無いのが実態でありますよね。でも、そうはいつてもかわいいペットでありますし、自己管理が原則ではありますが、やっぱり災害時とかいろんなことを考えると、場合によっては動物にはちょっとかわいそうなんですけど、努力義務となっているマイクロチップの導入であるとか、あとしつけについてもやっぱり一緒に同行避難したときにやっぱりペットといるためにも、日ごろからのそういうしつけ、マナー、あと備品というんですかね、おしっこをとるシートであるとか、ゲージであるとか、そういったものをそ

ろえていくチェックリストみたいなものを配付して、チェックしてもらおうとか、ちょっと一歩進んだ形でやっていただきたいと思うんですが、その辺の考えいかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますようにマイクロチップですとか、そういったものにつきましては、災害時等には非常に有効なものだと思っておりますので、現在、動き始めておりますので、そういったものの周知活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、ふだんからの飼育につきましても、いろんな場面を通じてお知らせするようにしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

平成30年9月に、「災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉」というのが、環境省から発刊されております。こういったパンフレットも講座を開くなり、ペットにかかわるお店とか協力いただいたり、公共施設においても災害のためにということで市民周知をちょっと、これも積極的に働きかけして、配布できるものは配布していただきたいんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃる内容につきましては、避難だけでなく、ふだんの飼育の状況から必要なものだと思っております。現在では、市内の獣医さんのところにはパンフレットを置かせていただくなどの対応をさせていただいておりますが、それらも含め、周知の活動をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

たくさん質問して、大きな2つができなくて申しわけなかったんですが、姫川病院については、地域にとって今、迷惑施設の状態になっております。何とかいろんな背景はあるんですけども、何か利用して、人が使っている動きがある施設になればなという思いで、今回書かせてもらいました。あらゆる角度から施設を利用できるようにご検討お願いいたしたいと要望しときます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。
大変ご苦勞さまでした。

〈午後0時10分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員